

## 令和5年第3回定例会 提案理由説明書

令和五年第三回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、併せて今回提出しました諸議案について説明申し上げます。

### 一 県政諸般の報告

#### (1) 災害からの復旧・復興について

今年の梅雨時期においては、由布市で観測史上最大となる一時間降水量を記録したほか、日田市と中津市では大雨特別警報が発表されるなど、度重なる大雨により、大きな被害が発生しました。改めて亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

この梅雨前線による大雨は、全国各地にも相次いで被害をもたらしました。そのため、国は、先月末に、一連の災害を激甚災害として指定したところです。本県でも、河川や砂防施設などを中心に、被害額は約二百六十億円に上っており、今後、本格的な復旧・復興に取り組んでまいります。

まずは、土木施設や農林水産施設等の社会インフラの復旧です。過去の災害において改良復旧を実施した箇所では、浸水被害が低減するなど、着実に効果が出ています。そこで、今回の復旧にあたっては、原形復旧はもとより、再度災害防止に向けた機能強化を図っていきます。

また、被災した住家の再建や農林漁業者、中小企業・小規模事業者等の事業継続に向けた支援も急ぎます。国や市と連携を密にし、様々な金融支援、各種助成制度等を活用しながら、迅速に対応します。

他方、災害からの復興を告げる、明るい話題もありました。一つは、先月二十八日、待ちに待った日田彦山線BRTひこぼしラインが開業したことです。平成二十九年の九州北部豪雨により被災した日田彦山線の復活は、まさに復興のシンボルであり、これまで以上に、沿線の皆さんの暮らしに身近なものとして、生まれ変わりました。そうした中、いよいよ来月九日には、近年九州を襲った自然災害からの復興を象徴するイベントでもある、ツール・ド・九州大分ステージが、日田市を舞台に繰り広げられます。加えて、来年四月からは、福岡・大分デスティネーションキャンペーンも開催されます。両県を全国、そして世界にアピールする絶好の機会であり、復興が確実なものとなるよう、県としても力を入れ、盛り上げていきたいと思っています。

そして、BRT開業の翌週には、晴れて、津久見川竣工の日を迎えることもできました。同じ平成二十九年の台風十八号では、市の中心部を流れる津久見川が氾濫し、大規模な浸水被害が発生しました。そのため、県では、こうした災害が二度と起こらないよう、河床掘削をはじめ、河川の拡幅や橋梁の架け替えなど、抜本的な河川改修を実施してきたところです。一方、津久見市でも、復旧と併せて、都市再生整備計画を策定し、市中心部及び「みなとオアシス津久見」周辺の活性化に取り組んでおり、今後、水害からの復興を契機としたまちづくりが一層進むものと期待しています。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症について

こうして災害からの復旧・復興を進めつつ、県としてはもう一つ、危機管理の観点か

ら忘れてはならないのが、新型コロナウイルス感染症です。

五類への移行後、本県における定点あたりの感染者数は、緩やかな増加傾向が続いています。準用している季節性インフルエンザの警報・注意報レベルの基準値によれば、県内は注意報レベルに相当しており、安心できる状況にはありません。引き続き、換気や手洗い、場面に応じたマスクの着用など、基本的な感染対策の徹底をお願いいたします。

このような状況の中、明日から順次、生後六か月以上のすべての方を対象に、現在の主流であるオミクロン株のXBB系統に対応したワクチン接種が始まります。特に高齢者や基礎疾患のある方は、重症化リスクを軽減するためにも、接種をお勧めします。

また、今年も、インフルエンザの季節外れの流行が続きました。今月に入り、再び感染拡大の兆しが見えています。冬場には本格的な流行期を迎えることが予想され、新型コロナとの同時流行に備えた医療提供体制の整備が重要となってきます。そのため、医師会の協力の下、コロナの外来診療について、目標である六百五十医療機関の確保に努めているところであり、油断なく万全の体制で臨んでまいります。

### **(3) 県経済の持続的発展について**

そして、これから目指すべきは、県経済の持続的な発展です。

県内の経済情勢は、人流の回復によりサービス需要等を中心に個人消費が戻ってきているほか、半導体不足の緩和に伴い生産活動も持ち直すなど、緩やかに回復しつつあります。また、県経済に与える影響が大きい観光業も、七月の県内延べ宿泊客数が昨年と比較して約三割増加し、ようやくコロナ禍前の水準にまで戻ってきました。

一方で、もう一段の活性化に向けて懸念されるのが、人材不足の問題です。県の五百社企業訪問調査によりますと、半数以上の企業が経営上の課題として人材不足を挙げており、先ほどの観光では、客室稼働率を下げざるを得ない宿泊施設も見られました。

今後、社会経済活動がさらに活発になるにつれ、不足感がより高まることを見込まれる中、多くの企業で人材確保に向けた対応が急務となっています。

このため、まずは、官民を挙げて力強い賃上げを実現していくことが肝要です。そうした折、大分労働局は、先月、本県の最低賃金について、大分地方最低賃金審議会の答申どおり、現行から四十五円引き上げ、八百九十九円とすることを決定しました。国が示した目安額を上回る今回の賃上げは、人材確保に資するとともに、物価高に苦しむ県民生活を支えるものと考えています。しかしながら、本県経済の大宗を占める中小企業・小規模事業者にとって、その実現は容易なことではありません。そこで、県では、こうした厳しい経営環境の中であっても、持続的な賃上げに必要な原資を事業者が確保できるよう、次の二点について、特に力を入れながら支援していきます。

一つは、生産性向上の取組への支援です。最賃の引き上げと併せて行う生産性向上に資する設備投資等に対して、国の業務改善助成金に県独自の奨励金を上乘せします。また、先の補正予算では、業務省力化などを促進する複数の補助事業について、上限額や補助率を引き上げる賃上げ枠を設けたところです。加えて、IT企業をパートナーとして、DXやデジタル化による生産性向上を目指す事業者への支援も加速させます。

もう一つは、労務費をはじめ、原材料費や燃料費等の上昇分を適切に価格転嫁できる環境づくりへの支援です。県は、今年二月に経済団体等と締結した「価格転嫁の円滑化

に関する協定」に基づき、価格交渉への具体的な対応等について宣言する、パートナーシップ構築宣言企業の拡大に努めています。現在、四百を超える企業に賛同していただいております。引き続き、その周知を図り拡大を目指すとともに、県の補助金審査における加点措置等を実施し、円滑な価格転嫁を後押しします。

また、賃上げ原資の確保と併せ、多様な人材の活用により、人材不足に対処していくことも重要です。幸い、「年収の壁」を意識し就業時間を調整せざるを得ない方や、短時間勤務を希望する方などにとって、追い風となる制度の見直しが進められています。県としても、多様な人材がその能力を最大限活かすことができるよう、柔軟な働き方を支える就労環境づくりをサポートしていきます。

加えて、次代を担う若者の確保も不可欠です。県内企業の魅力発信や各般の返還免除付き修学資金の充実などにより、若年者の県内就職・定着を促進するほか、本県への移住を希望する若者に寄り添った伴走型の転職支援にも新たに取り組みます。

今後とも、こうした取組を一つひとつ積み重ねながら、賃上げを実現し、人材確保につなげるとともに、物価高騰に打ち勝つ好循環を創出することにより、県経済の発展を持続的なものにしてまいります。

#### **（４）新長期総合計画等の策定について**

現下の危機管理や喫緊の課題に対処しつつ、いよいよ、県政運営の道標となる新長期総合計画の策定に向けた議論をスタートさせました。

これからの大分県を夢と希望あふれる新たなステージへと発展させていくという、強い決意を持って取り組んでまいります。

策定にあたっては、県民一人ひとりの声が政策の原点であり、各界各層から幅広い御意見や多様なお考えを伺いたいと考えています。そこで、今月六日、長期総合計画では初めてとなる、公募委員三名を含む、総勢六十名の委員からなる県民会議を立ち上げたところです。当日の会議では、時代の要請や潮流の変化について、想定を上回るスピードで進む人口減少、デジタル社会の進展と加速する先端技術の活用など、六つの論点をお示しし、議論していただきました。早速、これからの時代を考えていく上で、貴重なお話を聞かせていただき、大変ありがたく思っています。

今後は、県政執行の方針である「安心」「元気」「未来創造」の三つの分野別部会や総合調整部会を中心に、政策の方向性や具体的な取組などについて、議論を深めていきます。

また、県議会の皆様からの御提言をはじめ、県民意識調査や全高校生を対象としたオンラインアンケートの分析結果、さらには「県政ふれあい対話」における御意見などもしっかり反映してまいります。

加えて、市町村との連携も重要であり、新しいおおいた共創会議や地域別部会の場を活用するほか、専門家等の議論が必要となった場合には、個別に研究会を設置し、検討を行います。

こうして、県民の皆さんと目標を共有しながら、誰もが安心して元気に活躍できる大分県、知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県を目指し、共に歩んでいくことができる計画を練り上げていきたいと考えています。

併せて、計画に掲げる政策を着実に実現できるよう、時を同じくして、新たな行財政

改革計画についても策定を進め、確固たる行財政基盤の構築に努めてまいります。

## 二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案について、主な内容を説明申し上げます。

### (補正予算案)

はじめに、第七十号議案 令和五年度大分県一般会計補正予算（第二号）についてです。今回補正します額は、百九十二億二千四百五十万九千円であり、これに既決予算額を合わせますと、七千四百三十八億三千五百五十万九千円となります。

以下、主なものを説明申し上げます。

まず、復旧・復興対策です。

大雨により被災した土木施設や農林水産施設などの災害復旧について、原形復旧に加え、災害の再発防止に向けた機能強化を図るため、既決予算の不足額を追加します。

次に、貨物自動車運送業の経営や労働環境の改善に向けた支援です。県内の物流を支えるトラック運送業は、ドライバー不足に加え、燃料費の上昇分を運賃に転嫁するサーチャージ制の導入がなかなか進まず、経営状況が厳しさを増しています。このような中、来年四月から適用されるドライバーの時間外労働に係る上限規制により、輸送力が低下し、物流の停滞が懸念される、いわゆる「2024年問題」への対応は、待ったなしの状況です。そこで、適切な運賃転嫁を実現するための荷主との交渉や、人材確保に向けた労働条件の改善等に取り組む事業者を後押しするため、県独自の支援金を支給します。

そのほか、令和四年度の決算剰余金の処分について、条例に基づき、その三分の一を下らない三十九億八百九十三万八千円を財政調整基金に、二十九億四千五百四十七万二千円を減債基金に積み立てます。また、十八億三千六百四万七千円を「おおいた元気創出基金」に積み立てます。

### (予算外議案)

次に、予算外議案です。

第七十二号議案 大分県長者原園地の設置及び管理に関する条例の廃止については、行財政改革における施設のあり方の見直しに基づき、九重町に譲与するものです。

第七十八号議案 大分県立学校の設置に関する条例の一部改正については、第三次大分県特別支援教育推進計画に基づき、大分地区における特別支援学校に在籍する児童生徒数の増加に対応するため、新たに県立中央支援学校を設置するものです。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。